

様式5

## 廿日市市市民活動センター利用料金設定表

施設名	廿日市市市民活動センター
団体名	

### 【現行（施設条例の規定に基づく使用料）】

区 分	午 前	午 後	夜 間
	9時～12時	12時～17時	17時～21時30分
第1研修室 (168.54㎡、定員90人)	610円	1,020円	900円
第2研修室 (85.88㎡、定員48人)	300円	510円	460円
第3研修室 (56.25㎡、定員30人)	200円	340円	300円
3階和室 (48.75㎡、定員34人)	170円	290円	260円

※使用者の半数以上が18歳未満、障がい者又は被爆者健康手帳等の所有者及び65歳以上の方の場合や市が使用する場合は、減免制度があります。

### 【事業計画に基づく利用料金の設定額】

区 分	午 前	午 後	夜 間
	9時～12時	12時～17時	17時～21時30分
第1研修室 (168.54㎡、定員90人)			
第2研修室 (85.88㎡、定員48人)			
第3研修室 (56.25㎡、定員30人)			
3階和室 (48.75㎡、定員34人)			